

第1章 総 規

○厚木愛甲環境施設組合設立許可

(平成16年3月4日)
(神奈川県指令市町第6号)

厚木市長 山口 巖雄
愛川町長 山田登美夫
清川村長 山口 静雄

平成16年3月4日付けで申請があった厚木愛甲環境施設組合の設置については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第2項の規定により、平成16年4月1日付けをもって許可します。